

第73回税理士試験 合格発表に伴う科目・コース振替制度のご案内

2023年11月30日木曜日（予定）に、第73回税理士試験の合格発表が行われます。

合格発表の結果を受けまして、現在受講中の科目・コースの変更を希望される方のために、LEC では「科目・コース振替制度」を設けております。

振替を希望される方は、お手数ではございますが下記の方法で、お申込用紙をお取り寄せいただきますようお願いいたします。

《対象者》 以下、①～③の要件を全て満たす方

- ① 2024年合格目標 税理士コース(簿財横断速習講座は対象外です)をご受講中の方
- ② 2023年8月実施の第73回税理士試験を受験された方
- ③ 提出期限までに、必要書類3点をご提出頂いた方

《手続き方法》

1. 科目振替申請書類の取り寄せ

インターネットより「2024年度 LEC税理士講座科目振替申請書」をお取り寄せください。

お問い合わせフォーム <https://regist.lec-jp.com/system/soudan/kouza.html> にて必要事項をご入力いただき、「※相談内容」の欄に「第73回税理士試験 合格発表に伴う科目振替申請書の取り寄せ希望」の旨をご入力のうえ「送信」ボタンを押してください。

後日、税理士課から「2024年度 LEC税理士講座科目振替申請書」を送信させていただきます。

2. 必要書類をご提出

科目振替申請書に必要事項をご記入のうえ、下記3点を郵送又はメールにてご送付ください。

- ・ 2024年度 LEC税理士講座科目振替申請書
- ・ 現在受講中のコースの受講証（お持ちの方のみ）
- ・ 第73回税理士試験合否通知書のコピー

※ 上記書類は振替時の必須書類となりますので、振替時まで保管をお願いいたします。

《提出期限》

2024年1月9日(火)まで

《振替可能コース》（2024年合格目標の下記の税理士コースへ振替可能です。）

*簿財横断コース（プレミアムコース・エッセンスコース）

*パーフェクトコース（簿記論・財務諸表論・法人税法・所得税法・相続税法・消費税法・財務諸表論後の簿記論・簿記論後の財務諸表論）

*上級コース（簿記論・財務諸表論・法人税法・消費税法）

【注意事項】

- ① 現在受講中の1コースに対して、1コースへの変更が可能です。振替先の講座の受講料がお申込の講座より高い場合、お支払い頂いた金額との差額をお支払い頂きます（一般価格でお申込頂いた場合は一般価格との差額、各種割引でお申込いただいた場合は各種割引後金額との差額）。振替先の講座の受講料がお申込講座より低い場合は、差額のご返金はございませんので予めご了承ください。なお、「簿財横断コース」につきましても1コースのみの振替となります。
- ② 現在受講中のコースと振替を希望するコースの受講形態は、原則同じ形態となります。ただし、受講本校の講座実施状況により同じ形態での受講ができない場合の形態の変更については、その限りではありません。
- ③ 「簿財横断速習コース」は対象外となります。



0 000812 240311

HL24031